

藤沢市民病院前方連携システム導入に係る

公募型プロポーザル実施要領

1 事業概要

(1) 事業名

藤沢市民病院前方連携システム導入に係る公募型プロポーザル

(2) 事業の目的

藤沢市民病院において前方連携システムを導入するため、前方連携システム提供事業者による公募型プロポーザルを実施し、システムの利用（賃貸借）契約を締結する優先交渉権者を決定するもの。

(3) システムの主な使用場所

神奈川県藤沢市藤沢2丁目6番1号 藤沢市民病院内

(4) 履行期間

2022年（令和4年）10月1日から2023年（令和5年）3月31日まで

※契約締結日は優先交渉権者決定後の協議事項とする。

※特段の事情がない限り、期間終了後、2025年（令和7年）3月31日までを限度とし、1年ごとの随意契約をするものとする。ただし、毎年度仕様及び金額の見直しを行う。

2 提案上限金額

1, 320, 000円（消費税及び地方消費税を含む。）

※2022年（令和4年）10月1日から2023年（令和5年）3月31日までのシステム利用料およびシステム導入に係る一切の費用を含む。

※システムを使用する上で必要な通信費は本市の負担とする。

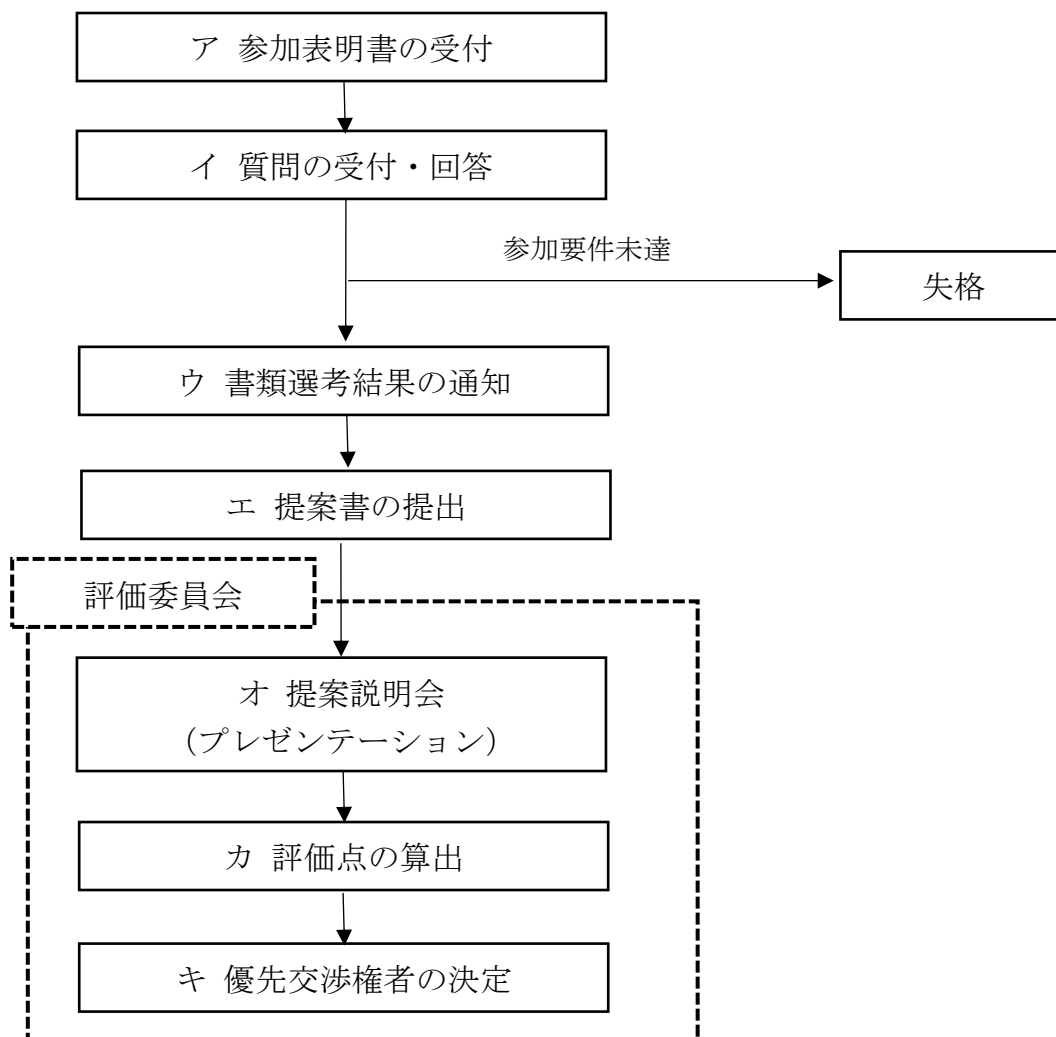
3 スケジュール及び優先交渉権者選定の流れ

(1) スケジュール

スケジュールは次のとおりとする。ただし、やむを得ない事情により変更することがある。

No.	内容	日程
1	公募開始	2022年(令和4年)7月12日(火)
2	参加表明書・質問書の提出期限	2022年(令和4年)7月28日(木)午後5時まで
4	質問書の回答日	2022年(令和4年)8月2日(火)
5	書類選考結果通知	2022年(令和4年)8月3日(水) 発送
6	提案書の提出期限	2022年(令和4年)8月15日(月)午後5時まで
7	提案説明会(プレゼンテーション)	2022年(令和4年)8月31日(水)
8	審査結果通知	2022年(令和4年)9月2日(金) 発送

(2) 優先交渉権者選定の流れ



4 プロポーザル参加資格

次に掲げる要件を参加表明日においてすべて満たしていることとする。

- (1) かながわ電子入札共同システムの入札資格者名簿に登録されている者又は業務委託者等契約締結者調査票【様式 1-5】を提出した者であること。
- (2) 地方自治法施行令第 167 条の 4（一般競争入札の参加者の資格）に該当する者でないこと。
- (3) 藤沢市競争入札参加資格者指名停止措置要綱に基づく指名停止措置等を受けていないこと。
- (4) 民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）及び会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づく再生又は更生手続開始の申立てがなされていない者であること。
- (5) ISO 27001 認証（ISMS）又はプライバシーマークを取得していること。
- (6) 藤沢市暴力団排除条例第 2 条第 1 項第 2 号から第 5 号までの各号に規定するものとの関係がないこと。

5 参加申請、参加辞退の手続き

本プロポーザルへの参加申請、または参加申請後の辞退に関する手続きについては、次のとおりとする。

(1) 参加申請の手続き

ア 提出書類

- ① 参加表明書 【様式 1-1】
- ② 事業者の概要 【様式 1-2】
- ③ ISO 27001 認証（ISMS）またはプライバシーマークの取得状況を確認できる書類
- ④ 業務委託等契約締結者調査票【様式 1-5】及びその添付書類（かながわ電子入札共同システムの入札参加資格者名簿に登録されていない場合に必要）

イ 提出部数 1 部

ウ 提出期限 2022 年（令和 4 年）7 月 28 日（木） 午後 5 時（必着）

エ 提出方法

持参又は郵送

「公募型プロポーザル参加書類」と明記した封筒に提出書類を同封すること。

(ア)持参の場合

午前 9 時から午前 11 時まで及び午後 2 時から午後 5 時まで
（土曜日、日曜日、祝日を除く）

(イ)郵送の場合

書留郵便とし、提出期限必着

オ 体裁

様式番号順に綴り、それぞれにページを付して、ホチキス止めはせず、左側1箇所をダブルクリップで止めること。

カ 提出先

藤沢市民病院 病院総務課 経営企画担当

〒251-8550 藤沢市藤沢2丁目6番1号

電話 0466(25)3111(代表) (内線 8435)

(2) 参加辞退の手続き

ア 提出書類 参加辞退届出書【様式1-3】

イ 提出期限 辞退決定後、速やかに提出すること。

ウ 提出方法 持参又は郵送

(ア)持参の場合

午前9時から午前11時まで及び午後2時から午後5時まで

(土曜日、日曜日、祝日を除く)

(イ)郵送の場合

書留郵便とし、提出期限必着

6 質問提出・回答

質問については、質問書【様式1-4】の提出により行うこととする。なお、質問書の提出は電子メールで行うこととし、電話等それ以外の方法での質問は受け付けない。すべての質問に対する回答は、参加者全員に行うこととする。

(1) 質問書の提出

ア 質問書 質問書【様式1-4】による。質問内容は簡潔に記述すること。

イ 提出期限 2022年(令和4年)7月28日(木) 午後5時(必着)

ウ 提出方法 電子メール(メール送信後、念のため、提出先へ到着確認を電話で行うこと。)

エ 提出先 藤沢市民病院 病院総務課 経営企画担当

Email : fj4-byoin-s@city.fujisawa.lg.jp

TEL : 0466-25-3111(内線 8435)

(2) 質問書への回答

ア 回答日 2022年(令和4年)8月2日(火)

イ 回答方法 電子メール

7 書類審査

提案者から提出された参加申請書類により参加資格を満たしているか審査を行う。参加要件を満たしていない事業者は選定対象事業者を外れることとする。

8 提案書の提出

(1) 提出書類

記載内容の詳細は「藤沢市民病院前方連携システム導入に係る公募型プロポーザル審査要綱」を参考のこと。

- ア 提案書（表紙） 【様式 2-1】
- イ 提案書 【様式 2-2～2-10】
- ウ 提出資料確認リスト 【様式 3】

(2) 提案書の体裁

- 様式集の順番、用紙サイズは様式に従い、必要部数を提出すること。なお、提出書類と同じ内容を保存した電子データを記録した CD-R もしくは DVD-R を 1 枚提出すること。
- ページ番号を付すること。
- ホチキス止めはせず、左側 1 箇所をダブルクリップ等で止めること。
- 会社名、店舗名及びそれらを推定できるロゴマークの記載はしないこと。ただし、会社名の記載を求める書類についてはこの限りではない。
- 造語、略語等については、一般的な用語等を用いて初出の箇所に定義を記述すること。
- 用紙の外周におおむね 15 ミリ以上の余白をとり、文字の大きさは 10.5 ポイント以上とし、書体は任意とする。
- 模式図やイメージ図等に注釈を付す場合は、できるだけ簡潔なものとし、見やすい大きさにすること。
- 様式に記載した内容を補完する目的で、別紙として図表等を作成し、添付する場合は、当該様式の次に綴り込み、提出すること。
- なお、提出部数は提案書と同数とし当該図表等資料の左上に「【様式〇-〇】添付資料」と明記すること。

(3) 提出部数

正 1 部、副 10 部、計 11 部及び CD-R もしくは DVD-R 1 枚

(4) 提出期限

2022 年（令和 4 年）8 月 15 日（月） 午後 5 時（必着）

(5) 提出方法

持参又は郵送

「公募型プロポーザル参加書類」と明記した封筒に提出書類を同封すること。

ア 持参の場合

午前 9 時から午前 11 時まで及び午後 2 時から午後 5 時まで
（土曜日、日曜日、祝日を除く）

イ 郵送の場合

書留郵便とし、提出期限必着

(6) 提出先

藤沢市民病院 病院総務課 経営企画担当

〒251-8550 藤沢市藤沢2丁目6番1号

電話 0466(25)3111(代表) (内線 8435)

(7) 留意事項

- サービス内容の提案にあたっては、容易に企業名を類推できるような固有名称を用いた表現を避けること。
- 提案書の提出後は提案内容の変更は認められない。

9 提案説明会（プレゼンテーション）

提案説明会では、提案者のプレゼンテーションに基づき、審査委員会において審査・評価を行い、評価点の最も高い提案者を優先交渉権者として選定し、次に評価点の高い提案者を次点者として選定する。

評価点の最も高い提案を提出した者が2者以上ある場合は、評価項目のうち「システム関連」の評価点数が高い者を選定することとする。

開催日時：2022年（令和4年）年8月31日（水）午後1時から（予定）

開催場所：藤沢市民病院 東館4階会議室（予定）

出席者：説明者を含め3人以内

説明時間：15分程度（質疑の時間は除く。）

(1) プレゼンテーションの留意事項

- プレゼンテーションで求める内容は、企画提案書の説明、内容・表現を補足するための追加説明及び委員からの質疑に対する回答とする。また、質疑に対して回答した内容は、企画提案に含めるものとする。
- 作成した説明用資料をパソコンで持込みすることは可とする。なお、説明会場において、持込みパソコンによる当院のインターネット環境への接続はできない。プロジェクター及びスクリーンが必要な場合は、当院所有のものを使用を可能とするが、事前に申出すること。その他の器材を使用する場合は、提案者側で準備すること。
- 上記の説明用資料を使用して説明した場合、その説明用資料を CD-R もしくは DVD-R にて当日提出すること。
- 現場責任者となる予定の者が出席し、その者が当院からの質問に答えることが望ましい。

10 選考結果の通知

選考結果については、文書及び電子メールにて通知する。なお、審査結果の説明については受け付けない。

1.1 配布資料及び取得方法

(1) 配布資料

- ア 藤沢市民病院前方連携システム導入に係る公募型プロポーザル実施要領（本要領）
- イ 藤沢市民病院前方連携システム仕様書
- ウ 藤沢市民病院前方連携システム導入に係る公募型プロポーザル様式集
- エ 藤沢市民病院前方連携システム導入に係る公募型プロポーザル審査要綱

(2) 取得方法

資料は、藤沢市民病院のホームページからダウンロードして使用すること。なお、資料については、本事業の提案書等の作成のみに使用することとし、目的外の使用は行わないこと。

※資料は2022年（令和4年）7月12日時点のものであり、今後設計変更等により変更となる場合がある。

1.2 失格事項

次のいずれかに該当する場合は失格とする。

- (1) 実施要領に示した提案資格を有しない者の提案
- (2) 見積金額が提案上限金額を超える提案
- (3) 提出期限を過ぎた場合
- (4) 提出書類に虚偽の記載をし、その他不正行為をした場合
- (5) 特別の事情なくプレゼンテーション等の開始時刻に遅れた場合、又はプレゼンテーションに出席しなかった場合
- (6) 本プロポーザルの手続き期間中に、藤沢市から指名停止を受けた場合
- (7) 参加申請書を提出した日から審査委員会において審査が終了するまでの間に審査委員又は事務局に不正な接触を行った場合
- (8) 審査の公平性の確保に影響を及ぼす行為があったと認められる場合
- (9) その他、本要領に定める手続き、方法等を遵守しなかった場合

1.3 契約の締結について

- (1) 上記9により選定された優先交渉権者と当院で、仕様書及び提案書等に基づく運営方法や管理方法等の条件を協議したうえで、契約を締結することとする。
- (2) 優先交渉権者と当院の間で、当該協議が不調となった場合、または、提案において虚偽、不正又は違反が認められ、契約締結に至らなかった場合は、次点者と前項の協議及び契約締結を行うことがある。
- (3) (1)の協議の結果、契約に至らなかった場合は、当院は一切の損害賠償の責めを負わないものとする。
- (4) 契約書の作成費用は優先交渉権者の負担とすることとする。

1 4 その他

- (1) 本手続きにおいて使用する言語は日本語、金銭の支払いに用いる通貨は日本円、単位は日本の標準時及び計量法（平成4年法律第51号）によるものとする。
- (2) 公募型プロポーザルの参加に係る経費は、プロポーザル参加者の負担とし、当院はその一切を負担しない。
- (3) 公募型プロポーザルは、優先交渉権者の選定を目的に実施するものであり、契約後の業務において必ずしも提案内容に沿って実施するものではない。
- (4) 企画提案書に記載された担当者等は、当院が特別な理由があると認めた場合を除き、業務完了まで変更することはできない。
- (5) 提出された一切の書類は返却しない。
- (6) 書類提出後、当院の判断で補足資料等の提出を求める場合がある。
- (7) 郵送により書類を提出する場合は受付期間中必着とし、郵便事故等のリスクはプロポーザル参加者の負担とする。
- (8) 提出書類の著作権はプロポーザル参加者に帰属する。ただし、選定を行う作業に必要な範囲で複製を作成することがある。また、当院が必要と認めた場合は提出書類の内容を無償で使用できるものとする。なお、提出書類は本業務以外の目的で使用することはないが、「藤沢市情報公開条例」に基づき、情報公開請求があった場合は、提出事業者の意見を聞いた上で公開の可否を判断する。
- (9) 当院が提供する資料は、応募に係る検討以外の目的に使用してはならない。
- (10) 提案に含まれる特許権、実用新案権、意匠権及び商標権等の法令によって保護される第三者の権利の対象となっている実施方法等を使用した結果生じた責任は、原則としてプロポーザル参加者が負うものとする。
- (11) 優先交渉権者が、参加申込書の提出期限から優先交渉権者を選定する期日までの間に指名停止となった場合には、以後の本件に関する手続の参加資格を失うものとする。また、この場合は、次点者と手続を行うこととする。

1 5 書類等提出先、及び問い合わせ先

藤沢市民病院 病院総務課 経営企画担当

所在地 〒251-8550 神奈川県藤沢市藤沢2丁目6番1号
電 話 0466-25-3111 内線8435
FAX 0466-25-3545
E-mail fj4-byoin-s@city.fujisawa.lg.jp

以 上